

**政府管掌健康保険
特定健康診査等実施計画
(抄)**

平成20年4月1日

社会保険庁

第1章 特定健康診査等の実施目標について

(1) 基本方針の目標達成

国が示す指針においては、平成24年度における政府管掌健康保険の特定健康診査等実施率目標は、「特定健康診査実施率70%」、「特定保健指導実施率45%」、「メタボリックシンドローム該当者等の平成24年度での減少率10%（対平成20年度比）」を目標とされており、平成20年度から平成24年度まで、各年度の実施率は、平成19年度の実績見込等を勘案し平成20年度の目標を定め、5年間で国が示す実施率目標を達成できるよう、段階的に実施率を引き上げていくことを計画する。

(2) 実施率目標の考え方

① 特定健康診査

ア. 被保険者の実施率

現在、政府管掌健康保険が実施している、40歳以上の被保険者に対する一般健診の平成19年度受診率見込みが約34%である事を踏まえ、平成20年度当初の保険者による特定健康診査の実施率目標を40%と設定する。

また、事業主健診からの特定健康診査分の情報提供を20%(*Ⅰ)と設定し、保険者健診の実施率と合わせ、平成20年度の被保険者の特定健康診査実施率目標を60%と設定する。

イ. 被扶養者の実施率

現行の政府管掌健康保険の被扶養配偶者健診の実施率が3%未満であるが、現行の老人保健法において市町村で実施する老人基本健康診査の実施率は、平成17年度のデータで約44%であること、被保険者の特定健康診査実施率を40%と設定することから、被扶養者が同程度受診するものと仮定して、平成20年度の被扶養者の特定健康診査実施率目標を40%と設定する。

ウ. 平成20年度の実施率目標

被保険者及び被扶養者の実施率である上記ア. イ. を合計した健診対象者(*Ⅱ)に占める健診実施者(*Ⅲ)の割合をもとに54.4%とする。

② 特定保健指導

ア. 被保険者

平成20年度の特定保健指導の実施については、現行、生活習慣病予防健診結果に基づく事後指導を委託している財団法人社会保険健康事業財団（以下「財団」

※Ⅰ 平成18年度の秋田、福島、三重、愛媛、福岡の健診事業に関する事業アンケートを実施し、約47千の事業所からの回答において、約20%相当の事業所が労働安全衛生法に基づく事業主健診を実施していた。

※Ⅱ 40歳以上の特定健康診査受診対象者数の合計を14,817千人と試算。

※Ⅲ 被保険者60%、被扶養者40%の受診率目標に対する実施者数を8,065千人と試算。

という。)の保健師が実施することとしている。

被保険者の特定保健指導対象者数は、生活習慣病予防健診結果の実績データから、メタボリックシンドローム予備群等者(以下「予備群等」という。)を抽出し、生活習慣病予防健診実施者に占める予備群等者の割合を平成20年度の該当率(※Ⅰ)とした。

特定保健指導実施者数については、平成20年度に保健師1人が1日あたりで実施できる指導者数を積算し、全国規模で積み上げた結果を特定保健指導実施見込者数(※Ⅱ)とした。

平成20年度の被保険者の特定保健指導実施率目標は、上記の特定保健指導対象者数に対する特定保健指導実施者数の割合28.2%(※Ⅲ)と設定する。

イ. 被扶養者

平成20年度の被扶養者の特定保健指導は、新規事業であり実績による対象者数の試算が困難なため、保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会等資料等の特定保健指導該当率を特定健康診査実施見込者数に乗じたものを特定保健指導対象者数(※Ⅳ)とする。

平成20年度の被扶養者の特定保健指導実施率の目標は、保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会等での議論も踏まえ、参酌標準案に基づき初年度は20%と設定する。(※Ⅴ)

ウ. 平成20年度の実施率目標

被保険者と被扶養者の実施率の前提を上記ア.イ.とし、特定保健指導対象者(※Ⅵ)に占める特定保健指導実施者(※Ⅶ)の割合をもとに26.3%とする。

※Ⅰ 生活習慣病予防健診実績データから動機付け支援該当者率8%、積極的支援該当者率13.5%と推計。

※Ⅱ 保健指導の活動日数等を考慮した一定の条件を基に積み上げた389千人を特定保健指導実施見込人数と試算。

※Ⅲ 特定保健指導対象者1,379千人÷特定保健指導実施者389千人=28.2%

※Ⅳ 検討会資料等から動機付け支援該当者率13.4%、積極的支援該当者率11.5%と設定し、特定健康診査実施見込者数の1,651千人に乗じた411千人が特定保健指導対象者数と試算。

※Ⅴ 特定保健指導対象者数に実施率20%を乗じた82千人を特定保健指導実施者数と試算。

※Ⅵ 被保険者及び被扶養者の特定保健指導対象見込者数の合計を1,790千人(上記ⅢとⅣの対象者数の合計)と試算。

※Ⅶ 特定保健指導実施率目標を特定保健指導対象者数に乗じた(被保険者28.2%×1,379千人、被扶養者20%×411千人)の合計471千人を特定保健指導実施見込者数と試算。

(3) 実施率目標の5カ年計画 (平成20年度)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査の実施率	54.4%	58.4%	62.3%	66.2%	70.0%
特定保健指導の実施率	26.3%	31.1%	35.9%	40.5%	45.0%
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少率					10.0%

(4) 詳細な実施率

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
被保険者	特定健康診査の実施率	生活習慣病予防健診(%)	40.0%	42.5%	45.0%	47.5%	50.0%
		事業主健診相当分(%)	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
		特定健康診査実施率(%)	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
	特定保健指導の実施率	積極的支援実施率(%)	18.7%	21.6%	24.6%	27.3%	29.8%
		勤労付け支援実施率(%)	44.3%	51.3%	58.3%	64.7%	70.6%
		特定保健指導の実施率(%)	28.2%	32.7%	37.1%	41.2%	45.0%
被扶養者	特定健康診査の実施率(%)		40.0%	47.5%	55.0%	62.5%	70.0%
	特定保健指導の実施率	積極的支援実施率(%)	20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%
		勤労付け支援実施率(%)	20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%
		特定保健指導の実施率(%)	20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%
総 計	特定健康診査の実施率(%)		<u>54.4%</u>	<u>58.4%</u>	<u>62.3%</u>	<u>66.2%</u>	<u>70.0%</u>
	特定保健指導の実施率	積極的支援の実施率(%)	18.9%	22.5%	26.2%	29.8%	33.4%
		勤労付け支援実施率(%)	37.0%	43.2%	49.4%	55.2%	60.9%
		特定保健指導の実施率(%)	<u>26.3%</u>	<u>31.1%</u>	<u>35.9%</u>	<u>40.5%</u>	<u>45.0%</u>
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率						<u>10.0%</u>	

第2章 特定健康診査等実施対象者数について

(1) 実施率目標に対する実施者見込数等

上記の実施目標率の5カ年計画に基づく特定健康診査及び特定保健指導の対象者数及び実施者数の見込となる。

[※上段：対象者数，下段：実施者数]

(単位：千人)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査		14,817	14,985	15,006	15,028	15,049
		8,065	8,753	9,348	9,942	10,535
特定保健指導	積極的支援	1,056	1,143	1,217	1,292	1,366
		200	257	319	385	456
	動機付け支援	734	805	868	932	995
		271	348	429	515	606

(2) 詳細な実施者数

(単位：千人)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
被保険者	特定健康診査の対象(見込)者数	10,688	10,904	10,947	10,991	11,034	
	特定健康診査の実施(見込)者数	保険者健診	4,275	4,634	4,926	5,221	5,517
		事業主健診	2,138	2,181	2,189	2,198	2,207
		小 計	6,413	6,815	7,116	7,419	7,724
	特定保健指導の対象(見込)者数	積極的支援	866	920	961	1,002	1,043
		動機付け支援	513	545	569	594	618
		小 計	1,379	1,465	1,530	1,595	1,661
	特定保健指導の実施(見込)者数	積極的支援	162	199	236	273	311
		動機付け支援	227	279	332	384	437
		小 計	389	478	568	658	747
被扶養者	特定健康診査の対象(見込)者数	4,129	4,081	4,059	4,037	4,015	
	特定健康診査の実施(見込)者数	1,651	1,938	2,232	2,523	2,811	
	特定保健指導の対象(見込)者数	積極的支援	190	223	257	290	323
		動機付け支援	221	260	299	338	377
		小 計	411	483	556	628	700
	特定保健指導の実施(見込)者数	積極的支援	38	58	83	112	145
		動機付け支援	44	68	97	131	169
		小 計	82	126	180	243	315
総 計	特定健康診査の対象(見込)者数	14,817	14,985	15,006	15,028	15,049	
	特定健康診査の実施(見込)者数	8,065	8,753	9,348	9,942	10,535	
	特定保健指導の対象(見込)者数	積極的支援	1,056	1,143	1,217	1,292	1,366
		動機付け支援	734	805	868	932	995
		合 計	1,790	1,948	2,086	2,223	2,361
	特定保健指導の実施(見込)者数	積極的支援	200	257	319	385	456
		動機付け支援	271	348	429	515	606
合 計		471	605	748	900	1,062	

注) 千人未満を四捨五入しているため、合計数が合わないものがある。